

# うしろのほう

6

2005  
(平成17年6月)

No.4

## 目次

- 考えて!ごみのこと ..... 2~5
- 結核定期住民検診を実施します ..... 6~7
- 上野原市 市章デザイン募集 ..... 8
- 上野原市民カレンダー掲載作品募集 ..... 8
- 児童手当の手続きはお早めに ..... 15

第1回太陽のつどい



不法投棄された家電リサイクル製品



クリーンセンターの粗大ごみの山



焼却処理される可燃ごみ



選別後減容処理されたペットボトル

# 考えて!ごみのこと

市では、ごみを効率よく適切に収集し、減量化と資源化を促すため分別収集を実施しています。しかし、ごみのわけ方・出し方については、周知が徹底されていないのが現状です。

ここでは、クリーンセンターに多く寄せられる質問や、市民のみなさんに注意していただきたいことをお知らせします。

また、詳しい内容は、くらしのガイドブックや旧上野原町で発行した町民カレンダーをご覧ください。

うえのはらリサイクルの会から、ごみの減量化と資源化に向けた活動等についてもお知らせします。

## ●問い合わせ

上野原市クリーンセンター (☎63-5353・63-1273)



## ごみ出しの時間

ごみは、朝8時までに集積所に出してください。『ごみを収集していない』と言う電話がありますが、すでに収集が終わっている場合があります。この場合には、再度収集することはありません。

## プラスチックの取扱い

燃えるごみで処分できるプラスチック製品は、ビニール袋やジャンプー等の容器までです。おもちゃやビデオテープなどは**不燃性粗大ごみ**（持ち込み10kgあたり360円・電話予約10kgあたり410円）で処分してください。また、傘なども不燃性粗大ごみになります。なお、収集できないごみにはシールを貼っていますので確認してください。

## 家電・パソコンの取扱い

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコンなどはリサイクルが定められています。これらは、クリーンセンターではお引き取りしていません。それぞれの手順によりリサイクルしてください。

また、絶対に分解はしないでください

い。原則としてバラバラに壊してもお引き取りしません。

## 集積所の管理について

ごみの集積所は利用者により設置および管理されています。ご自分が利用している集積所の現状を確認してください。また、道路沿いの集積所に利用者以外がごみを捨てたり、収集できないごみを放置するなどの声が寄せられています。

これらは、利用者の多大な迷惑となりますので絶対にしないでください。実際に集積所を撤去した例もあります。

## 拠点回収ボックスの利用上の注意

ペットボトルと白色トレイを、各地の拠点回収ボックスに出す時の注意点は次のとおりです。

- ① ペットボトルのキャップを取り除き、外側のラベルをはがす。（手作業で取りきれません。）
- ② かさ張らないように潰す。（すぐに満杯になってしまいます。）
- ③ 汚れ物を混ぜない。（リサイクル不能なうえ、選別に手間がかかります。）
- ④ 異物を混ぜない。（ごみ箱ではありません。）

ません。）

## 家庭ごみのわけ方・出し方

次ページに詳しい家庭ごみのわけ方・出し方があります。よく読んで他の人に迷惑がかからないようにしましょう。また、分別等が不明なごみを処分する際には、クリーンセンターへ確認してから出してください。



▲カラス対策にネットをかけるのも一つの方法です

## うえのはらリサイクルの会からお知らせ

うえのはらリサイクルの会は、平成2年から「捨てればごみ、生かせば資源」を合言葉に活動を始めました。これまでみなさんとともに、各種のイベントを開催し、身近なごみ問題について

考えてきました。現在の会員は女性10名程ですが、新たに会員も募集しています。うえのはらリサイクルの会の活動について興味をお持ちの方は、一緒に活動してみませんか。また、詳しい内容はホームページをご覧ください。  
[http://www.geocities.jp/uenohara\\_recycle/](http://www.geocities.jp/uenohara_recycle/)

### 《フリーマーケット》

毎年5月と10月にフリーマーケットを開催しています。毎回多数の方々に参加していただき、現在では29回を数えます。これは、物を大切に使い、手を加えて工夫するなどして、限りある資源を節約してごみの減量化を目的としています。

### 《ファイバーリサイクル(古着回収)》

毎年6月と11月にファイバーリサイクル(古着回収)を開催しています。みなさんのご協力により、過去22回の開催で約80トンの古着を回収できました。これは、捨てるに捨てられず眠っている古着を掘り起こして活用するため、回収ルートに乗せて、資源として再利用するものです。

### 《出前講座》

6年ほど前から、小学生を対象としたリサイクルの出前講座を実施しています。分かりやすく丁寧な説明で、子どもたちに好評をいただいています。

# け方・出し方

## イクルにご協力を!

### ごみの出し方

- ・生ごみは水分をよくきって出してください。
  - ・透明・半透明の袋(透明・半透明であればスーパー等のレジ袋も可)に入れて口元をしっかりと縛り出して出してください。(段ボールや紙袋等の中身の見えないものに入れて出さないでください。)
  - ・小枝・板切れは(長さ)50cm×(幅)30cm×(太さ)10cmくらいに切って出すか、センターに持ち込んでください。また、木製家具は、金属部分を取って解体し、板切れと同じようにして出すか、センターに持ち込んでください。
  - ・ふとんや毛布(電気製品は不燃性粗大ごみへ)は1枚ずつ小さくしばって出してください。数枚ある場合には、1回の収集に2枚をめどに、何回かに分けて出してください。
  - ・カーペット(電気製品は不燃性粗大ごみへ)は1m以内に切って出してください。
  - ・天ぷら油などは凝固剤を利用するか、紙にしみこませて外にもれないようにして出してください。
  - ・畳は収集できません。直接センターに持ち込んでください。
  - ・プラスチックや木と金属が混ざっているものは、不燃性粗大ごみへ。
- 
- ・事故の原因となりますので、生ごみの中には絶対に混ぜないでください。
  - ・ビンの中身はきれいにゆすいでから出してください。
  - ・ビンのふたは必ずはずしてください。(金属製のキャップは缶類の日に出してください。)
  - ・割れたガラス、蛍光管、電球はまとめて、中身の見える袋に入れて出してください。
- 
- ・事故の原因となりますので、生ごみの中には絶対に混ぜないでください。
  - ・缶の中身は空にして洗って出してください。(塗料缶などで中身が残っているものは出せません。)
  - ・スプレー缶は穴を開け、中のガスを完全に抜いてから出してください。
  - ・カミソリの刃・ミシン針等は、小さなスチール缶に入れ蓋をして出してください。
  - ・使用済み乾電池は、透明なビニール袋に乾電池だけを入れて出してください。
  - ・トタンなどの大きいものは、直接センターに持ち込んでください。
  - ・柄や取っ手など金属にプラスチックや木が混ざっているものは、不燃性粗大ごみへ。
- 
- ・紙パック類はよく洗い、ノリ付け部分をはがすか、ハサミで切り開いて乾燥させてから出してください。
  - ・雨天の場合は、翌月の収集日に出してください。乾燥したあと出してください。
  - ・油紙・カーボン紙・窓付き封筒・感熱紙は、分別して燃えるごみの日に出してください。
  - ・各地区の育成会などでも集団資源ごみ回収を行っていますので、利用してください。

**決められた集積場所に出してください。**  
いください。他人の迷惑になります。)

# 家庭ごみのわ

## 分別と減量・リサ

種類	ごみの種類			
集積場所に出せるごみ	燃えるごみ	<p>台所の生ごみ</p> 	<p>落葉・小枝・板切れ等</p> 	<p>ゴム・皮革類</p> <p>バック・シューズ・ベルト等</p> 
		<p>プラスチック製品（飲料、酒類、しょうゆ用のペットボトルは拠点回収へ）</p> <p>マヨネーズ、食用油、非食品用（洗剤、化粧品、医療品等）の容器等</p> 	<p>貝類</p> 	
		<p>紙おむつ（便を取って）</p> 	<p>発砲スチロール（小さく割って）</p> <p>少量のアルミ箔</p>	<p>リサイクルできない紙クズ</p>
		ビン類	<p>せともの類</p> 	<p>電球・蛍光灯</p> 
カン類	<p>缶詰、飲料缶等</p> 		<p>スプレー缶</p> 	<p>乾電池</p> 
	<p>鍋、フライパン</p> <p>柄や取っ手など金属にプラスチックや木が混ざっているものは不燃性粗大ごみへ</p>	<p>やかん</p>	<p>その他金属</p> <p>鉄くずなど</p>	<p>菓子缶</p> <p>一斗缶</p>
資源ごみ	<p>新聞、雑誌、菓子箱、飲料用パック（牛乳パック等）</p> <p>段ボール</p>  <p>▲ヒモでしっかり束ねる ▲平たく伸ばしてヒモで束ねる</p>			

**収集日当日の朝、8時00分までに**  
（ごみ収集後および収集日以外には絶対に出さな

# 結核定期住民検診を

## 実施します

### 《制度が変わります》

結核予防法により、65歳以上の住民のみなさん（平成17年度中に65歳に達する者を含む）を対象に、巡回検診（レントゲン撮影）を実施します。

結核予防法が改正され、平成17年4月1日からの市町村の住民に対する検診は、65歳以上の方が対象となりました。また、「国民の一人一人が結核の正しい知識を持ち、その予防に注意を払うよう努める。」ことが国民の責務として定められました。

結核は、今でも我が国最大の感染症となっております。その結核を根絶させるためにも、次の日程で行う「結核定期住民検診」を受け、結核の予防に心がけてください。

対象となる方は、最寄りの会場で必ず受診してください。

### ●対象者

昭和16年4月1日以前に生まれた上野原市民（住民登録のある方）

### ●対象とならない方

次に該当する方は、今回の住民検診

の対象となりません。

①会社や施設などで、レントゲン検診を受けている方

②現在、結核で治療中の方およびその家族

### ●撮影時の注意事項

①ネックレス、コルセット、エレキパン等は身につけないでください。

②簡単に着替えができる服装で受診してください。

③貴重品は持参しないでください。

### ●その他

・検査結果については、異常が認められた方のみに（1〜2か月後に）連絡いたします。

・今年度の結核定期検診は、春と秋に分けて実施します。

・対象となる方で、最寄りの会場で受診できない場合は、他の会場でも受けることができます。

### ●問い合わせ 長寿健康課保健担当

（☎6241334）

## 平成17年度結核定期住民検診日程表

### 秋山地区（秋）

（敬称略）

月日	曜日	会 場	受付時間	月日	曜日	会 場	受付時間
9月7日	(水)	無生野（藤本国光宅前）	9:00 ~ 9:10	9月26日	(月)	無生野（藤本国光宅前）	9:00 ~ 9:10
		浜沢（浜松屋商店前）	9:15 ~ 9:25			浜沢（浜松屋商店前）	9:15 ~ 9:25
		原（原田廣秋宅前）	9:30 ~ 9:40			原（原田廣秋宅前）	9:30 ~ 9:40
		尾崎（山王屋商店前）	9:45 ~ 9:55			尾崎（山王屋商店前）	9:45 ~ 9:55
		寺下（火の見やぐら前）	10:00 ~ 10:10			寺下（火の見やぐら前）	10:00 ~ 10:10
		板崎（菊屋商店前）	10:15 ~ 10:25			板崎（菊屋商店前）	10:15 ~ 10:25
		遠所（佐藤猛宅前）	10:30 ~ 10:40			遠所（佐藤猛宅前）	10:30 ~ 10:40
		大地バス停前	10:45 ~ 10:55			大地バス停前	10:45 ~ 10:55
		栗谷（秋山ゴム工業前）	11:00 ~ 11:10			栗谷（秋山ゴム工業前）	11:00 ~ 11:10
		中野（商工会前）	11:15 ~ 11:35			中野（商工会前）	11:15 ~ 11:35
		神野バス停前	1:00 ~ 1:10			神野バス停前	1:00 ~ 1:10
		小和田バス停前	1:15 ~ 1:25			小和田バス停前	1:15 ~ 1:25
		古福志バス停前	1:30 ~ 1:40			古福志バス停前	1:30 ~ 1:40
		桜井（小俣静工業前）	1:45 ~ 1:55			桜井（小俣静工業前）	1:45 ~ 1:55
		金山集会所前	2:05 ~ 2:10			金山集会所前	2:05 ~ 2:10
		富岡（三好屋商店前）	2:20 ~ 2:30			富岡（三好屋商店前）	2:20 ~ 2:30
安寺沢（加藤久男宅前）	2:40 ~ 2:50	安寺沢（加藤久男宅前）	2:40 ~ 2:50				
一古沢バス停前	3:00 ~ 3:10	一古沢バス停前	3:00 ~ 3:10				

旧上野原町 (春)

(敬称略)

月日	曜日	会 場	受付時間	月日	曜日	会 場	受付時間
6月8日	(水)	初戸(橋本木材前)	9:10 ~ 9:20	6月13日	(月)	ハッ沢老人福祉センター前	9:00 ~ 9:20
		藤尾(蔵春院前)	9:30 ~ 9:40			松留(公正屋本部前)	9:30 ~ 9:40
		六藤分校跡	9:50 ~ 10:00			JAクレイン巖支店前	9:50 ~ 10:00
		田和(橋本土建前)	10:10 ~ 10:20			JR四方津駅前	10:10 ~ 10:20
		扁盃バス停横	10:30 ~ 10:40			川合(久島章司宅前)	10:50 ~ 11:00
		原区民会館前	10:50 ~ 11:20			市役所巖支所前	11:30 ~ 11:45
		飯尾(桑原利行宅前)	11:30 ~ 11:40			市役所大目支所前	1:10 ~ 1:20
		市役所西原支所前	12:00 ~ 12:10			西大野(泉ホーム前庭)	1:30 ~ 2:00
		大垣外(網野治行宅前)	1:10 ~ 1:20			大目小学校校庭	2:10 ~ 2:20
		消防署桐原出張所	1:30 ~ 1:40			犬目公民館前	2:30 ~ 2:40
		日寄橋	1:50 ~ 2:00			荻野(志村延勝宅前)	2:50 ~ 3:00
		小伏入口(白鳥愛子宅前)	2:20 ~ 2:30			大柵(中村幸記宅前)	3:15 ~ 3:25
		黒田(長田茂宅前)	2:40 ~ 2:50			日野(市川正末宅横)	3:35 ~ 3:45
		井戸バス停前	3:00 ~ 3:10				
先祖・丸畑(山本季男宅前)	3:20 ~ 3:30						
奈須部公民館前庭	3:40 ~ 3:50						
6月10日	(金)	山風呂(光電製作所前庭)	8:45 ~ 8:55	6月15日	(水)	公正屋しおつ店駐車場	9:10 ~ 9:40
		向風(正八幡宮前)	9:05 ~ 9:15			新田水防会館前	10:00 ~ 10:10
		桐原小学校校庭	9:30 ~ 9:40			鶴島東区(小俣庸宅前)	10:20 ~ 10:30
		旧日原バス停前	9:45 ~ 9:55			鶴島西区((有)東新前)	10:40 ~ 10:50
		市役所旧桐原支所入口	10:05 ~ 10:15			田野入(大房商店横)	11:00 ~ 11:10
		ふるさと長寿館前	10:20 ~ 10:30			新二(小佐野駐車場)	11:30 ~ 11:50
		本一共同パーキング	10:50 ~ 11:00			鶴川(加藤照正宅前)	1:10 ~ 1:20
		三生会病院前	11:10 ~ 11:30			八米(桑原一正宅前)	1:30 ~ 1:50
		塚場(諸角正成宅前)	11:40 ~ 11:50			大鶴楽生園前庭	2:00 ~ 3:10
		諏訪(白井眞宅前)	12:00 ~ 12:10			大鶴小学校校庭	3:15 ~ 3:25
保健センター	1:30 ~ 1:50	大倉(中村匡男宅前)	3:35 ~ 3:45				
6月17日	(金)			6月17日	(金)	芦垣公民館前	9:10 ~ 9:20
						和見消防庫前	9:40 ~ 9:45
						桑久保東区(志村英美宅前)	10:10 ~ 10:20
						甲東小学校校庭	10:30 ~ 10:40
						中不老消防庫前	10:50 ~ 11:00
						棚頭(中村一匡宅前)	11:10 ~ 11:20
6月20日	(月)			6月20日	(月)	(整理日)	
						保健センター	10:00 ~ 12:00



▲検診の様子

※法律の改正による対象者の変更や、これまでの実績に基づいて、前年度とは巡回コースや時間を変更しています。お間違のないようにお出かけください。  
交通の状況等による多少の遅れについては、ご容赦いただきますようお願いいたします。

# 上野原市 市章デザイン募集

上野原市がめざす将来像

「夢と希望あふれる快適発信都市」

にふさわしい市章を募集しています。

## ◆募集内容

- ・上野原市の将来像である「夢と希望あふれる快適発信都市」にふさわしい市章とします。

- ・市旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインとします。

- ・用紙の地色を含めて4色以内とします。なお、グラデーション(ぼかし、濃淡)は不可とします。

- ・単色で表現してもイメージが損なわれないデザインとします。

- ・自作の未発表作品であり、他の市町村章および商標、シンボル等と類似しないものに限りです。

## ◆応募資格

応募資格は問いませんが、応募は、1人につき1作品とします。

## ◆応募方法

応募は所定の応募用紙(広

品以内各1万円

## ◆選考方法

- ・第1次審査 上野原市市章等選考委員会において、応募作品から入賞10作品以内を選考し、その中から採用候補3作品を選考します。
- ・第2次審査 採用候補3作品について市民アンケートを実施し、アンケート結果を参考に最優秀賞(採用作品) 1作品を決定します。

◆発表 広報紙とホームページで発表するとともに、別途入賞者に通知します。

◆その他

- ・採用作品に関する著作権等の一切の権利については、上野原市に帰属します。
- ・応募作品は、返却しません。
- ・採用作品については、作品に若干の変更を加える場合またはモノクロで使用する場合があります。

## ◆賞金

最優秀賞(採用作品) 1作品30万円、優秀賞2作品以内各5万円、入賞7作品以内各1万円

## ◆募集期間

平成17年5月16日(月)～6月30日(木)

## ◆賞金

最優秀賞(採用作品) 1作品30万円、優秀賞2作品以内各5万円、入賞7作品以内各1万円

## ◆応募・問い合わせ

企画課企画調整担当(☎62-3118)

## 平成18年上野原市民カレンダー 掲載作品募集

市では、平成18年上野原市民カレンダーの掲載作品を次の要領で募集します。

●募集作品 上野原市内の自然、景勝地、祭、行事等の写真または絵画

## ●応募規定

- ・作品は、カラーで、未発表のものに限りです。
- ・写真は6つ切り横サイズまたは4つ切り横サイズ(ワイドサイズ可)、絵画はB4横サイズとします。
- ・応募点数は1応募者につき5点までとします。

- ※採用作品の権利は、上野原市に属し、採用作品は、返却しません。
- ※応募作品は、市役所で審査のうえ、採用作品は平成18年上野原市民カレンダーに掲載します。(市のホームページにも掲載します。)なお、応募された方全員に記念品を差し上げます。

## ●応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、企画課企画調整担当まで郵送または、直接持参してください。

※応募用紙は、市のホームページの市からのお知らせからダウンロードできます。  
<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

●応募期間 7月12日(火)～9月14日(水)

●応募・問い合わせ 企画課企画調整担当(☎62-3118)



▲旧上野原町で作成した平成17年上野原町民カレンダー

# 平成16年度上野原町・秋山村合併協議会 会計歳入歳出決算監査

平成16年度上野原町・秋山村合併協議会会計歳入歳出決算監査が、4月28日に実施されましたので、その概要についてお知らせします。

歳入 (単位：円)

区 分	収入済額	説 明
負担金	16,400,000	両町村負担金
県支出金	12,765,000	県合併関係事業補助金
繰越金	14,485,895	平成15年度繰越金
諸収入	239	預金利子
合計	43,651,134	

歳出 (単位：円)

区 分	支出済額	説 明
運営費	8,308,440	会議費、事務局費
事業費	24,694,552	合併協議会だより、くらしのガイドブック印刷等
予備費	0	
合計	33,002,992	

歳入歳出差引額 10,648,142円

審査に付された平成16年度上野原町・秋山村合併協議会会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに関係諸帳簿等は、いずれも上野原町・秋山村合併協議会財務規程に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ、正確であることを確認しましたので報告します。

平成17年4月28日

上野原市監査委員 坂本 丈一  
" 石井 義定

平成15年4月1日に設置された上野原町・秋山村合併協議会は、平成17年2月13日の「上野原市」誕生に伴い2月12日に解散となりましたが、合併協議会の運営経費は、平成15年度が27,416,305円、平成16年度が33,002,992円で合計60,419,297円でした。

なお、平成16年度の歳入歳出差引額10,648,142円は、上野原市の平成16年度一般会計に納入いたしました。

## 選挙管理委員会委員が 決まりました

3月30日、市議会において市選挙管理委員会委員が選出されました。また、その後に行われた選挙管理委員会において、委員長および同職務代理者が互選により決定されました。



委員  
上條 範行さん



委員  
長田 稔彦さん



委員長職務代理者  
天野 健さん



委員長  
佐々木 勇さん



## ファイバーリサイクル (古着回収)のお知らせ

うえのはらりサイクルの会では、第23回ファイバーリサイクル(古着回収)を次のとおり開催します。みなさんのご協力をお願いします。

●開催日 6月4日(土)

●時間 午前8時～9時

●場所 市役所前駐車場

※雨天中止(小雨の場合には開催します。)

### ●回収可能なもの

①夏物の幼児・子供衣類全般

②女性の肌着・下着や体型を整える衣料品類

③Tシャツ・Yシャツ・ポロシャツ・ノースリーブ・ブラウス等の夏物シャツ類

④長ズボン・短パン・ジーンズ・チノパン等のズボン類

⑤カーテン・毛布・シーツ類

⑥タオル・ハンカチ・スカーフ類

⑦野球帽・ゴルフ帽等の織物製の帽子類

- ⑧着物・浴衣・帯類
- ⑨その他の木綿製品類
- ⑩背広の上下セット品
- ⑪冬物の内、ウール100%のセーター・皮革衣類

### ●回収不能なもの

- ①ジャケット・ブレザー・コート・オーバー等の冬物衣類
- ②秋冬物のスカート・ワンピース・ツーピース等の婦人衣類
- ③アクリルセーター
- ④手袋・靴下・布団・ニット製の帽子類
- ⑤裁断くず・糸くず・綿類
- ⑥汚れや破れのある品物(特にジーンズの破れ)、特に状態の悪い品物

※古着は必ず洗濯してから出してください。

※古着を入れる袋は、透明・半透明や黒でも使用できます。なお、紙袋は使用できません。

※当日に参加できない場合には、随時クリーンセンターでも古着をお預かりしていただけます。

### 拠点回収のお知らせ

上野原市ではペットボトルおよび白色トレイについて、市内21か所に設置してある拠点回収ボックスにより分別回収を実施しています。平成16年度の拠点回収量は約16トンになります。

こうして集められたペットボトルと白色トレイは、施設内で選別および減容して再生業者に引き渡されます。ペットボトルは衣類・カーペット・ハンガー・バック・ごみ袋・様々な容器などにリサイクルされます。白色トレイは白色トレイになります。

みなさんのご協力により回収量も増え、異物の混入や汚れも少なくなっています。しかし、場所によっては紙くずや弁当容器などのゴミ、飲みかけのペットボトルなどが混ぜられています。

回収ボックスはゴミ箱ではありません。他の利用者や選別作業の迷惑になるとともに、きれいな物までリサイクルできなくなりますので、くれぐれもご注意ください。

また、新たに秋山地区の『給食センター』『旧桜井小学校』に拠点回収ボックスを設置しました。ご近所の方は利用してください。

●問い合わせ クリーンセンター(☎63-5353)



## 長寿健康課からお知らせ

### 《アンケート調査のお礼》

今年度、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を作成します。この計画は、老人福祉法および介護保険法に規定された法定計画で、今回から、10年後を目標とし、3年を一期とする内容で作成することとなりました。

その計画の基礎資料とするとともに、目標年度の事業評価を行うために、アンケート調査を実施しました。対象者は、

- ①介護保険制度の要支援・要介護認定を受け、在宅で介護を受けている方
- ②市内にお住まいの65歳以上の方から、無作為抽出した2400人の方

対象者には、郵送でアンケート用紙を送らせていただきました。ご協力ありがとうございました。

### 《介護保険の現状》

上野原市では、今年の4月1日現在、要介護認定を受けている方が917人います。この数は、65歳以上高齢者の13.95%にあたります。その内、在宅で513人、施設で182人の方が、介護保険サービスを受けています。

介護保険は、介護が必要な方で介護保険サービスの利用を希望する場合に申請していただく制度です。「いざれ必要になりそうだから」とか、「近所の人に勧められたから」といって、申請する方が増えていますが、認定の有効期間が6か月と決まっています。この時期を過ぎると、認定効力がなくなります。また、介護認定には、主治医意見書や訪問調査等必要な書類があり、これらの作成には、みなさんからいただいている介護保険料があてられます。介護サービスが必要な時に申請していただければ、原則申請日より、ぜひ、ご理解をお願いします。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

# 保健だより 6月



問い合わせ——  
子育て支援担当  
電話 62-3115  
保健担当  
電話 62-4134

## 子育て支援担当

### ★乳幼児健診（6/1～7/10までの予定）

《旧上野原町》

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	6月24日 (金)	平成17年 2月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	6月3日 (金)	平成16年 8月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
	7月5日 (火)	平成16年 9月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1歳 6か月児	6月10日 (金)	平成15年 11月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3歳児	6月15日 (水)	平成14年 3月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2歳児 歯科健診	6月7日 (火)	平成15年 4月下 旬・5月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

◎受付時間 午後1：00～1：20

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

《旧秋山村》

	実施日	該当児	持ち物
乳児 健康相談	6月28日 (火)	秋山地区 全乳児	母子健康手帳 バスタオル・問診票

◎受付時間 午後1：30～2：00

◎場 所 国保直営診療所（秋山診療所）

### ★乳幼児健診日程変更のお知らせ

※「平成17年度上野原市保健事業日程表」の一部に変更がありました。

◎9～10か月児健診

変更前	変更後	対象
7月 1日(金)	7月 5日(火)	平成16年9月生まれ
1月10日(火)	1月11日(水)	平成17年3月生まれ

◎1歳6か月児健診

変更前	変更後	対象
10月21日(金)	10月14日(金)	平成16年3月生まれ

## 保健担当

### ★献血にご協力を

◎日 時 6月23日(木) 午前10：00～正午

◎場 所 市役所秋山支所前

◎内 容 200ml、400ml、成分献血

### ★歯周疾患検診

◎対象者 総合健診または1日人間ドック受診者  
で歯周疾患検診を希望された方

◎場 所 市内の指定歯科医院

◎検 診 料 無料

◎申込み期限 1日人間ドック受診者の方は平成17  
年12月までに申し込んでください。

### ★1日人間ドック（働きざかり花の実年検診）

◎対象者 市内に住民票のある35歳以上の方  
(今年度中に35歳になる方も含む)

◎場 所 ①市立病院 ②J A厚生連(甲府市)

◎検 診 日 ①毎週木曜日②6月10日(金)、7月12日  
(火)、8月8日(月)

◎検 診 料 自己負担金 男性8,000円  
(昼食代含む) 女性8,600円

◎申込み先 ①市立病院(☎62-5121)  
②山梨県厚生連健康管理センター  
(☎0120-28-5592)

※オプション検査もありますので、詳細は各施設  
へお問い合わせください。

※今年度中に45歳・55歳・60歳・65歳になる女性  
の方は乳がん検診（マンモグラフィ検査、自己  
負担金700円）を受診するようにしてください。

### ★乳がん施設検診

◎対象者 市内に住民票のある30歳以上の女性

◎検 診 料 700円

◎内 容 視触診・乳房撮影(30歳代の方は超音  
波検査、40歳以上の方はマンモグラ  
フィ検査)

◎指定医療機関 市立病院

◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

### ★子宮がん施設検診

◎対象者 市内に住民票のある成人女性

◎検 診 料 1,000円

◎内 容 子宮頸部がん検診

◎指定医療機関 武者医院(大月市)

◎申込み期限 平成17年12月22日(木)まで

◎申 込 み 保健センター(☎62-4134)へ直接お  
申し込みください。

### ★健康相談（6/1～7/10までの予定）

《すこやか健康相談》

実施日	場 所	時 間
6月 6日(月)	保健センター	午後 1：30～ 3：30
6月17日(金)	秋山公民館講堂	午後 2：00～ 3：30
7月 5日(火)	秋山公民館講堂	午後 2：00～ 3：30

◎対象者 市内にお住まいの方

◎内 容 尿検査・体脂肪測定を行います。

◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交付します。)  
筆記用具

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、  
妊婦・乳幼児相談も行います。



## 平成17年度市営住宅 補欠入居者募集

市では、平成17年度市営住宅補欠入居者を次のとおり募集します。

### ●使用料

政令の定めるところにより、収入等によって決定します。

### ●応募資格

次の①から④までの条件にすべて該当すること  
①市内に住所または勤務先があること

②現に同居し、または同居する親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方、または婚姻予定者がいること）

③入居しようとする同居の親族全員の所得金額から、政令で定める額を控除し、12か月で割った額が、20万円（高齢者等については26万8千円）以下であること

④現に住宅に困窮していることが明らかであること

ただし、②の規定にかかわらず、単身入居できる方は、次のイからへのいずれかに該当する方となります。なお、常時介護を受ける必要のある方等は除かれることがあります。

イ 50歳以上の方

ロ 身体障害者福祉法の別表

第五号の一級から四級までの方

ハ 戦傷病者特別援護法に基づき認定を受けている方

ニ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方

ホ 生活保護法に規定する被保護者

ヘ 海外からの引揚者で、引き揚げた日から5年を経過していない方

●募集期間 6月10日（金）～30日（木）午前8時30分～午後5時（ただし、土・日曜は除く）

※申請書は建設課に用意してあります。なお、申請書提出に際し、簡単な聞き取りを行います。

●補欠入居該当者の有効期間 補欠入居者選考委員会終了後から平成18年3月31日までとなります。

●現在の空き家状況 小沢東団地2戸。補欠入居者選考順位上位2名以外は、退去者があり次第、順序に従い入居できます。

●敷金 使用料の3か月分

●申請場所および問い合わせ 建設課計画担当（☎62-3123）

●「海の家」を開設 6月17日に受付

市では、「上野原市海の家」を次のとおり開設します。

●開設場所 静岡県清水三保真崎海水浴場 民宿「天人の家」

●開設期間 7月23日（土）～8月6日（土）の15日間

●利用資格 市内在住・在勤者

●利用料 4名まで無料（食事代等は利用者負担となります。）

●受付日時 6月17日（金）午後1時～1時30分

●受付場所 もみじホール2階会議室2

●希望者は印鑑を持参し、本人または家族の方がお申し込みください。

●「海の家」を開設 6月17日に受付

市では、「上野原市海の家」を次のとおり開設します。

●開設場所 静岡県清水三保真崎海水浴場 民宿「天人の家」

●開設期間 7月23日（土）～8月6日（土）の15日間

●利用資格 市内在住・在勤者

なお、1日2組計30組を超えた場合は、午後1時30分から抽選を行います。

●問い合わせ 経済課産業振興担当（☎62-3119）

## 市民プールからお知らせ

市民プールでは、子ども用プールの営業を7月1日（金）から8月31日（水）まで実施します。

なお、学校週5日制に伴う、土曜日子ども用プールの無料開放は、子ども用プール営業期間中の土曜日に例年どおり実施します。

※無料開放については、利用者が多く事故等の危険性がある場合、入場を制限したり、お断りすることがありますのでご了承ください。

また、利用にあたっては、水泳キャップの着用、小学校2年生以下の方については、大人の付き添いが必要になります。

《無料開放予定日》

7月2日、9日、16日、23日、30日、8月6日、13日、20日、27日 計9日間

●問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール（☎63-

興担当（☎62-3119）

経済課産業振興担当（☎62-3119）

6070

## はかりの定期検査

計量法の規定により、はかりの定期検査を次の日程で行います。

検査を受けなければかりを取引や証明に使用すると、50万円以下の罰金に処せられることがありますので、検査は必ず受けてください。

実施日	検査時間	場所
7月5日（火）	午前10：30～正午	市役所甲東支所
	午後1：30～午後3：00	市役所島田支所
7月6日（水）	午前10：30～正午	J Aクレイン 欄原支店
	午後1：30～午後3：00	市役所西原支所
7月7日（木）	午前10：30～正午	市役所巖支所
	午後1：30～午後3：00	市役所大目支所
7月11日（月）	午前10：30～午後3：00	上野原町商工会館
7月12日（火）	午前10：30～午後3：00	市役所1階展示室1

●問い合わせ 経済課産業振興担当（☎62-3119）

## 地球温暖化防止の取り組み

上野原市役所では、地球温暖化防止の取り組みとして、6月1日から9月30日までの間、冷房の使用を極力抑えます。そのため、職員はネクタイを着用しないで執務を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 生活環境課 活環境担当 ☎62-3114

## 第1回上野原市体育祭を開催します

市および市体育協会・市教育委員会では、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることを目的に、次のとおり第1回上野原市体育祭を開催します。

●日時 6月19日(日)午前8時30分～(種目により日時が異なる場合があります。)

●会場 中心会場は上野原中学校(競技種目によって会場が異なります。)

●種目 軟式野球・卓球・ソフトボール・バレーボール・バドミントン・ソフトテニス・ミニバスケ

ール・弓道・テニス・ゲートボール・ゴルフ・ボウリング・剣道・サッカー・柔道 計15種目

●問い合わせ 市体育協会 ☎62-3409

## 6月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では、月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

●日時 6月8日(水)・22日(水) 午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当 ☎62-3409

## 6月1日は人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、みなさんに

人権思想の普及と高揚を呼びかけています。

人権問題やもめごとでお困りの方は、いじめ10番 ☎055-252-0110 または甲府地方事務局都留支局 ☎43-4381 にいつでも気軽に相談ください。

なお、市では毎月1回、人権相談を開催しています。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご利用ください。

●日時 6月1日(水)

①午前10時～正午  
②午後1時～3時

●問い合わせ 福祉課 ☎62-3115

## 無料で包丁研ぎを行います

山梨県建設組合連合会上野原支部では、「住宅デー」の住民サービスの 일환として、次のとおり無料で包丁研ぎを行います。なお、当日はチャリテイ募金も行います。

●日時 6月19日(日)

●場所 牛倉神社境内、市役所センタープラザ、四方津

小学校駐車場  
●受付 午前9時～正午  
※包丁は、1人1丁とします。  
●問い合わせ 降矢敏男 ☎62-4153

## 長編アニメーション「ハードル」上映会

北都留地域教育推進連絡協議会では、いじめをテーマにした長編アニメーション「ハードル」の上映会を行います。「ハードル」は教育カウンセラーの青木和雄さんが書いた

た児童書が原作です。小中学生はもとより、保護者、子どもに教育に携わる多くの方に見ていただきたいと思えます。

●日時 6月25日(土) 午前10時30分 午後1時30分 4時 7時 (4回上映)

●会場 もみじホール多目的ホール

●入場料 前売り 高校生まで800円 大人1200円 北都留教育会館・各校PTA事務局にて販売  
●問い合わせ 北都留教育会館 ☎22-1811

## 6月の相談日

区分	日時	場所
子供の心配ごと相談	9日・23日 午前10:30～午後4:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前10:00～正午	もみじホール3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	20日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	7・20日 午前10:00～午後3:00	もみじホール会議室1
社会保険相談所	9日 午前9:30～午後4:00	町商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前9:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## 帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、前回に引き続き、アニマルサイエンス学科の授業「アニマルサイエンスストップピックス」を公開講座として開催します。

回	開催日	時間	演題	講師
1	6月21日 (火)	11:20 ) 12:50	ペットのための 健康保険制度	小森伸昭 先生 (アニコム理事長)
2	6月28日 (火)		環境コンサルタント という仕事	岩井貞夫 先生 (国土環境(株)生態解析本部長)
3	7月5日 (火)		人は犬と猫に 何を求めたか	宮田勝重 先生 (宮田動物病院院長)

お好きな回をどなたでも受講いただけます。

なお、この講座は、「キャン

パスネットやまなし」の連携講座です。

●受講料 無料

●定員 各回30名(定員になり次第締め切ります。)

●場所 帝京科学大学本館棟

●申込み方法 6月6日(月)

より電話受付開始

なお、受付時間は、平日の午前9時30分から午後5時までとなります。

●申込み・問い合わせ 帝京科学大学公開講座係(☎6911)

### 国民年金加入のみなさんへ

#### 《学生納付特例の申請》

国民年金に加入中の学生は、申請して承認されれば保険料が猶予される学生納付特例制度があります。

対象者は大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する学生で、本人の前年所得118万円以下の場合に猶予の対象となります。(平成17年度より猶予対象所得が改正され、68万円以下から118万円以下に引き上げられました。)

17年度分の学生納付特例の

申請は、4月より受付をしています。猶予を希望される学生は印鑑と学生証を持参して、市民課国保年金担当および、お近くの支所で申請するようにしてください。

昨年度学生納付特例が承認されている方も17年度分の申請を再度する必要がありますので、忘れないようご注意ください。

なお、今年度中に20歳になる学生は誕生月に申請してください。

#### 《保険料の納付等の相談会を行います》

市では、山梨社会保険事務局大月事務所と合同で国民年金保険料の納付相談会を次のとおり行います。自分の年金状況について相談を希望する等、お気軽にご利用ください。

●日時 6月23日(木)午前10時～午後3時30分

●場所 市役所会議室A(1階 市民課隣り)

●問い合わせ 市民課国保年金担当(☎62-3112)または山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)

## 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

●日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。

●方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。

●場所 上野原市役所市長室

●申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課企画調整担当  
☎62-3118 FAX: 62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

6月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、6月27日(月)午前9時から11時です。

### 農業委員会委員選挙が実施されます

7月19日の任期満了に伴い、上野原市農業委員会委員選挙が次のとおり実施されます。

●投票日 7月10日(日)

●選挙区と選挙すべき委員数

①第1選挙区(大目・甲東・巖・大鶴・島田地区) 8名

②第2選挙区(上野原・桐原・西原・秋山地区) 12名

●問い合わせ 市選挙管理委員会(☎62-3117)

●告示日 7月3日(日)

# 児童手当の手続きはお早めに

《児童手当の「現況届」は6月中に提出してください》

児童手当を受けている方は、6月30日（木）までに「現況届」を提出してください。

「現況届」は引き続き手当を受けるための大切な書類で、受給者の前年の所得の状況、児童の養育の状況を確認するために提出していただくものです。

児童手当（現況届）

上野原市長 奈良 明彦 現況届

児童手当給付対象者 現況届

小学校第3学年修了前暫給付

氏名	性別	生年月日	別居親元	別居理由	別居先	別居期間	別居先との関係	別居先からの収入	別居先からの支出	別居先からの資産	別居先からの負債	別居先からの所得	別居先からの資産	別居先からの負債	別居先からの所得
氏名	性別	生年月日	別居親元	別居理由	別居先	別居期間	別居先との関係	別居先からの収入	別居先からの支出	別居先からの資産	別居先からの負債	別居先からの所得	別居先からの資産	別居先からの負債	別居先からの所得

（※）別居期間とは、別居親元と別居先とが別居している期間を指します。別居期間が1年以上ある場合は、別居先からの収入、支出、資産、負債を記載してください。

▶ 現況届の用紙

この届を提出しないと、引き続き受給できる資格があつても、6月分以降の手当の支給が受けられませんので、忘れずに提出してください。

● 注意事項

1月1日以後に上野原市に転入した方は、前住所地の市区町村役場発行の平成16年中の所得証明書（児童手当用）を添付してください。厚生年金に加入している方は、「年金加入証明書」または「健康保険被保険者証の写し」を添付してください。

《児童手当の手続きは忘れずに》

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭にお

ける生活の安定を助け、次代を担う児童の健全な育成および資質の向上を図ることを目的としています。

● 支給対象 9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校第3学年修了前の児童）を養育している方に支給されます。

● 支給額 1人目、2人目は5千円、3人目以降は1万円（1人あたり月額）

● 支払時期 毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

● 所得制限 前年の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。

● 児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されますので、提出が遅れると遅れた分の手当が受けられません。まだ申請をしていない方は、お早めに認定請求書を提出してください。

● 問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-31115）

## 下水道のはなし

● 助成金について

市では、「排水設備工事費」「受益者負担金」「下水道使用料」などの住民負担が一時的に増加する実情に対処するため、次の助成制度を設けています。

《宅地内排水設備設置工事費補助金》

これは、下水道の加入に際し、供用開始の告示が行われた区域内で、供用開始後3年以内に排水工事を実施した方を補助（最高限度額10万円）しようとするものです。

補助対象工事としては

- ① 水洗化工事費
- ② 宅地内排水設備工事費
- ③ 井戸等に対する水道メータ取付費等があります。（なお今年度は、供用開始後2年目にあたりますので工事はお早めにお願ひします。）



● 融資あっせん制度について  
みなさんが排水設備工事等の整備をするために、金融機関などから、かかる費用を借り入れる場合、融資借入の利息を市が全額負担する制度のことです。

① あっせん額

一世帯につき50万円（上限）

② 貸付利率

市が金融機関と協議して、定めた利率となります。

③ 返済の方法

借りた日から3年以内で、月賦返済、半年賦返済、年賦返済のいずれかの方法を選択していただきます。

④ あっせん条件

- ・ 下水道設備工事等を行う方（事業用施設は除く）
- ・ 処理区域内の建物の所有者または工事について、当該建物の所有者の同意を得た使用者
- ・ 市税および下水道事業受益者負担金を滞納等していない方
- ・ 確実な連帯保証人を有している方

● 問い合わせ 下水道課庶務担当（☎62-3145）

## 山梨県消費生活相談員が 委嘱されました

県民の安心で安全な消費生活を守るため、山梨県消費生活相談員に、次の3人の方が山梨県知事から委嘱されました。（敬称略・順不同）

- 小俣初子
- 小澤いづみ
- 西出貴子

## 法務局なんでも 無料相談所のお知らせ

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務および人権に関する事務等、住民のみならずの生活に深く関係する事務を取扱っています。

これらに関する事で、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等があるときは、法務局の職員がお答えする相談所を、ご利用ください。

秘密は固く守られ、事前の予約等特別な手続きも不要です。

- 日時 6月19日(日)午前9時～午後3時30分
- 場所 甲府地方法務局4階会議室(甲府市北口1丁目2番19号)

- 相談内容
  - ・土地や建物、会社などの登記の手続き、土地の境界に関する事
  - ・相続問題、遺言などに関する事

## 春の褒章



藍綬褒章 堂本義雄さん

巖地区にお住まいの堂本義雄さんは、昭和50年から30年にわたり保護観察対象者の更生保護や青少年の非行防止活動に貢献し、また、上野原地区保護司会会長を歴任するなど、保護司として尽力した功績が認められ、藍綬褒章を受章されました。

- ・お年寄りの財産などを守る
- ・成年後見制度に関する事
- ・婚姻、離婚、親権、扶養等に関する事
- ・帰化など国籍に関する事
- ・地代、家賃の支払いなど借地・借家に関する事
- ・児童・生徒の「いじめ」、「体罰」に関する事
- ・あらゆる噂や中傷など名誉・信用に関する事

- 問い合わせ 甲府地方法務局(☎055-252-17153)
- http://info.noj.go.jp

## 不動産無料相談会を 開催します

全日本不動産協会山梨県本部では、次のとおり不動産無料相談会を開催します。

- 日時 7月5日(火)午後1時～4時
- 場所 もみじホール3階会議室8
- 内容
  - 不動産に関する法律・税金(相続税・贈与税)相談
  - 住宅等建築相談

- 定員 6組(定員になり次第締め切ります。)
- 申込方法 予約制となりますので、事前に電話でお申

## 6月の書画展示のお知らせ

(市役所1階会計課横) 6月1日～30日

- [作者] 近藤浩一路 (水墨画家)
- [画題] 薫風
- 紙本水墨・軸装・共箱

### [作者略歴]

山梨県生まれ・師和田英作・東京美術学校(現東京芸術大学)西洋画科卒・日本美術院同人・日展会員  
大正11年渡仏。水墨画の伝統とフランス印象派の光の明暗を融合し、その叙情性を水墨の濃淡と熟達した描線で表現し、明治以降屈指の水墨画家となった。浩一路先生。昭和37年没、78才。

### 次回・・・7月展示

- [作者] 服部保 (洋画家)
- [画題] 鶉飼
- キャンバス・油彩・額装・共タトウ付・昭和42年5月作・岐阜県生まれ・物故

## 回収します!あなたの 家の古い電話帳

NTT東日本では、地球環境保護・資源の有効活用のため「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い

- し込みください。
- 受付期間 6月20日(月)～24日(金)午前9時～午後5時まで
- 問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を各ご家庭へ6月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡しください。ご不在等で古い電話帳を回収できなかったお客様へは、改めて回収にお伺いしますので、左記までご連絡いただきますようお願いいたします。

- 問い合わせ タウンページセンター(☎0120-01506-309)

## 緑の教室を開催します

県緑化センターでは、緑の大切さや親しみ方などを提案し、緑についての知識や技術を身につけていただくため、県民のみなさんを対象に様々な教室を計画しています。

今年度は、東部地域の方にもお気軽に参加していただくため、「北都留合同庁舎」で次の緑の教室を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

●日時 6月10日(金)

①午前9時～正午

②午後1時30分～4時30分

●場所 山梨県北都留合同庁舎（大月市大月町花咲1608-3）

●内容

①初夏のコンテナガーデン（材料費あり）

②庭木の病害虫防除と農業

●定員 各回30人（定員になり次第締め切ります。）

※参加者が小・中学生の場合は、保護者同伴で参加してください。

※緑化センターではこの他に様々な緑の教室を開催しています。

## 《開放ゴルフ参加者募集》

市内ゴルフ場にご協力をいただき、市民の開放ゴルフを次の日程で実施します。

●実施日 7月26日(火)、28日(木)、29日(金)

●場所 上野原カントリークラブ

●参加費 12,000円(キャディ付き4B1ラウンド、利用税・消費税込み、飲食代別途)

●申込資格

- ・上野原市に住所または勤務先がある方（当日証明できるものを持参してください。）
- ・ゴルフ場の規約、マナーを遵守できる方

●申込方法 「市民開放ゴルフ参加」としてゴルフ場に直接お申し込みください。

●申込期間 6月10日(金)～7月19日(火)

●定員 各日とも3組まで(定員になり次第締め切ります。)

●スタート時間 申込み時にゴルフ場へご確認ください。

●申込み・問い合わせ

上野原カントリークラブ(☎63-3838)

## スポーツ少年団が活躍しています

4月17日、日大明誠高校体育館で行われた第23回山梨県和道流空手道大会において、市スポーツ少年団所属の選手たちが優勝を飾る大活躍をしました。

### 優勝

#### 《形の部》

富田溪介さん

(中学生の部)

志村一真さん

(小学生5年・6年の部)

斉藤聖也さん

(小学生3年・4年の部)

#### 《組手の部》

西室雄輝さん

(小学生5年男子の部)

杉本一樹さん

(小学生4年男子の部)

斉藤聖也さん

(小学生3年男子の部)

## 伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部（大月保健所）

大月市大月町花咲1608-3（☎22-7824）

### 食中毒を防ぎましょう

食中毒は、飲食物と一緒に口から入った食中毒菌・ウイルスや有害・有毒物質によって起こります。

高温多湿の夏季には細菌による食中毒が多く発生します。細菌性の食中毒を防ぐには、次の3点が基本です。

①菌をつけない。②菌を増やさない。③菌をやっつける。

#### 【菌をつけないために】

手洗いをしっかり行うことが最も大切です。魚介類は真水でよく洗いましょ。肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べるものや調理済みの食品にかからないようにしましょ。

#### 【菌をふやさないために】

冷蔵・冷凍の温度管理をきちんと行いましょ。解凍は冷蔵庫か電子レンジで行いましょ。卵を割ったらすばやく調理しましょ。

#### 【菌をやっつけるために】

肉などの加熱調理する食品は十分に加熱しましょ。残った食品を温めなおすときも同様です。

これらを守って細菌による食中毒を防ぎましょ。

### 高齢者の歯の健康

6月4日から10日は、歯の衛生週間です。口と歯の健康は、全身の健康に関わってきます。

#### 《低栄養》

虫歯や歯周病になり、食べ物が噛めない、食欲がない、といった状態が長期間続くと、必要な栄養が取れず、「低栄養」に陥る危険があります。その状態が続くと筋力や体力が低下し、最悪の場合は寝たきりまで進む怖いものです。

#### 《誤嚥性肺炎》

飲み込んだ唾液や食べ物などが、誤って肺の方に入ってしまうことがあります。そのとき、口の中が不衛生だと口の中の細菌が肺で炎症を起こし、肺炎を起こします。特に高齢者にとって、肺炎は命に関わる病気です。

日頃の歯磨きと定期的な歯科検診を心がけて口と歯の健康を保ちましょ。

わが家の主役



上野原地区 畑野 **正幸くん（4歳）**  
**健太郎くん（2歳5か月）**  
衛さんと美由紀さんの長男・二男  
“いつまでも2人仲良く育ってネ”



上野原地区 深沢 **隆大くん（5歳）**  
**有佳ちゃん（4歳）**  
**龍之介くん（9か月）**  
俊一さんと幸さんの長男・長女・二男  
“いつまでも3人仲良く、健康で元気に大きくなってね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。  
問い合わせ 企画課企画調整担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.4

酒はどごまでが

百薬の長か？

上野原市立病院

両角敦郎 院長

古来より、酒は百薬の長と言われます。最近の研究でも、持病のない健康人の適量の飲酒は糖尿病、脳卒中、心筋梗塞、心不全、認知症などの発症の危険性を低下させることが明らかに becoming あります。しかし、過度の飲酒は様々な健康被害を引き起こすことを忘れてはいけません。

とまがありません。急性・慢性肝炎、肝硬変、急性・慢性膵炎、糖尿病、脳障害、心筋障害など多くの臓器に問題が生じます。最近の研究では睡眠時呼吸障害の危険があることも明らかに becoming しています。

急性の健康被害には、短時間で大量飲酒による急性アルコール中毒や急性胃炎があります。急性中毒では意識障害がみられ、嘔吐を繰り返します。入院して点滴をしつかり行えば、翌日午後には退院できます。しかし、対応が遅れると死亡することもあります。また、アルコールに弱い人は少量の飲酒でも急性中毒になりますので、飲酒の無理強いはやめましょう。急性胃炎では胃粘膜が傷害され強い胃痛が起こります。出血により吐血することもあります。慢性の健康被害は枚挙に

では、適量の飲酒はどのくらいなのでしょう。厚生労働省は節度ある適度の飲酒として、純アルコールに換算して20gとしています。これはビールなら500ml、日本酒なら180ml（1合）、ワインなら230ml（ボトル約3分の1）、焼酎なら80ml、ウイスキーやブランデーなら60mlに相当します。ただし、これは健康人に対する適量なので、常用薬のある方は飲酒は控えられた方が賢明です。

ストレスの多い現代社会では、飲酒によって不安や緊張感が和らぎ、ストレス解消の手段にもなります。適量のお酒を上手に飲むのなら、酒は百薬の長になるでしょう。

おめでた  
おくやみ

◎この欄は、市役所窓口に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

Ⅱ4月中届出分Ⅱ

誕生

甲東地区

安藤佑成（廣一）

大鶴地区

遠藤由依（丈亮）

島田地区

上條龍之介（将人）

上野原地区

奈良蓮太（信一）、野老山遼

（進）、内田闘生（倫弘）

西原地区

古家咲希（泰則）

秋山地区

井上夏姫（弘一）、杉本一惺

（克巳）

婚姻

大鶴地区

細田一希Ⅱ石井妙子

島田地区

片桐泰宏Ⅱ近藤千恵



新着図書案内

一般書

◆『優しい音楽』  
瀬尾まこと／著 双葉社



◆『最後に咲く花』  
片山恭一／著 小学館



◆『うちのババが  
言っているのは』  
重松清／著 毎日新聞社



◆『雨と夢のあとに』  
柳美里／著 角川書店



◆『シーセッド・ヒーセッド』  
柴田よしき／著 実業之  
日  
本社



児童書

◆『蒼路の旅人』  
上橋菜穂子／著 偕成社

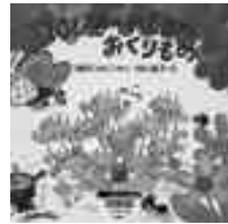


◆『震度7』  
松岡達英／文・絵 ポプラ  
社

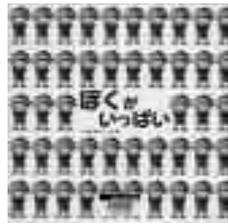


絵本  
○『10びきの  
かえるのおくりもの』

間所ひさこ／作 仲川道  
子／絵 PHP研究所



○『ほくがいつぱい』  
いもとようこ／作・絵 岩崎  
書店



○『しっぽのきらいなネコ』  
いまきみちえ・南部和也／  
文 福音館書店



☆子ども映画会☆  
『ピーターパンの  
冒険』

◎日時 6月11日(土)  
午前10時～10時30分

午後2時～2時30分

☆おはなし会☆

『おとうさん、パパ、  
おとうちゃん』他

◎日時 6月18日(土)

午後2時30分～

◎主催 たんぼほ会

☆リンデンドーム

朗読館☆

『木のきもの』

幸田文／作 他

◎日時 6月19日(日)

午後2時～3時30分

☆休館日のお知らせ☆

図書点検、書架の清掃等の  
ため、次の期間は休館にな  
ります。ご不便をおかけしま  
すが、ご協力をお願いします。  
なお、返却本等は、図書館  
玄関前のブックポストに入れ  
てください。

◎休館日 6月20日(月)～  
6月30日(木)

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○は休館日

上野原地区  
遠藤攝Ⅱ谷村澄子  
秋山地区  
磯部秀次郎Ⅱ平賀裕利子

死 亡

甲東地区  
小田和夫(博)、小林まほ江  
(攻)  
巖地区  
荒井米子(和雄)、飯島チウ  
(良雄)、大神田要(政長)

大鶴地区  
市川忠義(義行)、伊藤茂夫  
(洋一)

島田地区  
佐藤明雄(栄二)  
上野原地区  
森田武秀(満恵)、白倉正雄  
(孝造)、山口武光(幸平)、海  
福信子(義一)、金沢豊(勲)、  
堀内敏(芳子)、波多野フミ子  
(小一)、和智カツ子(功)、杉  
本りゑ子(九八郎)、樋貝安徳  
(定子)、佐藤智(公子)

桐原地区  
長田義夫(茂一)、高橋孝顯  
(孝純)  
西原地区  
奈良好一(庄一)  
秋山地区  
加藤秀真(宗利)、天野正廣  
(公仁)、杉本政光(政秋)、原  
田い志子(親人)、守屋竹寅  
(光泰)、加藤久男(修)



# カメラアングル

●地域のお話を寄せてください  
企画課企画調整担当 電話62-3118



## ●新鮮野菜朝市

5月から毎月第1、第3日曜日の午前9時から正午まで、市役所センタープラザにおいて、上野原市新鮮野菜生産者の会（梶野松男会長）による新鮮野菜朝市が行われています。その日の朝採れた新鮮野菜や山菜などが並んでいます。みなさんぜひお越しください。



## ●鶴川にこいのぼりが出現

4月23日から5月7日まで、鶴川橋の上流に約50匹のこいのぼりが出現しました。このこいのぼりは鶴川と上野山の育成会が中心となって、地域の方たちの協力のもと行っているもので、子どもたちの健やかな成長を願い、毎年あげられています。



## ●ボランティアで市立病院の車椅子を修理

5月1日、バイク愛好家グループが、日頃のバイクの修理技術を生かし、市立病院にある約50台の車椅子の空気圧や調子の悪い箇所の修理をしました。リーダーの原田博文さんは「初めてのことだったが、これからは地域に貢献していきたい。」と話していました。



## ●市体育協会設立総会

4月28日、もみじホール多目的ホールにおいて、上野原市体育協会の設立総会が行われました。総会では、4回にわたって行われた体育協会合併準備会での経過説明や、会則の制定、新役員の選出などが行われました。

### 人口と世帯

人口 ●28,594人（+30）  
男 ●14,273人（+7）  
女 ●14,321人（+23）  
世帯 ●9,978世帯（+54）  
平成17年5月1日現在  
（ ）内は前月比

### 表紙の写真

### 第1回太陽のつどい

5月14日、上野原小学校グラウンドにおいて、第1回太陽のつどいが行われました。

太陽のつどいは、「自立・共生・ともに生きる」をテーマに障害の有無や世代をこえて、出会い体験し、ともに交流し、ふれあいの輪を広げることを目的に実施されています。

当日、参加者はフォークダンスを踊ったりボールころがしや輪投げのゲームをしたりして、世代をこえた交流を楽しみました。